

令和4年12月14日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 山下芳一

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第69号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第9号）について	原案可決

【委員会報告】

議案第69号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

【概要】 燃料高騰による光熱費の不足を見込んでの

庁舎及び消防庁舎維持管理事業

ほうその保育所、こまだ保育所、いけたに保育所 それぞれの運営費

地域福祉センター施設、小学校、中学校 それぞれの管理運営事業

の8件の追加計上

マイナポイント関連事業の追加減額計上

保育施設感染症対策事業の新規計上

自立支援給付事業

要・準要保護児童就学援助事業

要・準要保護生徒就学援助事業

給食管理運営事業

防災食育センター建設事業 5件の追加計上 で

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7201万1千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ158億7944万8千円とするもの。

防災食育センター建設事業

補正額が2億4706万円で、補正前の額 4億円が補正後 6億4706万円となるもの。

Q 増額補正をする負担はどうなるのか。

A 端数を除いて、地方債によって措置をする。

Q 建築、電気設備、機械設備については、会社側は、ある程度、物価高騰分も見込んでいたと思うがいくら位か。

A 設計の段階では、物価高騰は見込んでいない。設計を行い、その後、発注をかける2～3ヶ月かかるので、物価が高騰した分については、インフレスライド的に対応するように国のほうから示されている。

Q 資材の調達が難しくなったということは、どういうことか。

A 設計を昨年7月に行い、鉄骨の部材で言えば 1トンあたり11万5千円だったものが、令和4年1月には17万円ということで、1.45倍近くになっている。

Q 物価高騰に対して業者負担や責任はないということか。

A すべての額を増額するのではなく、請負金額の1%は差し引くことになるので、請負契約の1%の金額は、上がった分より差し引いた残りの分を払うことになる。

《反対・賛成討論なし》